

平成 3 1 年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第 1 回 地域福祉部会

東 大 和 市 福 祉 部

○A 部会長 皆さん、こんばんは。

(略)

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） それでは私のほうから。皆様、改めましてこんばんは。福祉推進課長の嶋田でございます。

(略)

○A 部会長 ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。

1、第六次東大和市地域福祉計画の策定までの流れと委託業者の紹介につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） 福祉推進課の武村と申します。

それでは事務局からご説明させていただきます。

座らせて説明のほうさせていただきます。

それでは、8月の全体会でご報告をさせていただきましたが、市では第六次地域福祉計画の策定を2カ年かけて行う予定でございます。まず、この計画策定について、支援を行う委託事業者が決定いたしましたので、まず、その事業者の担当者の方をご紹介します。

支援する事業者名は株式会社ぎょうせいでございます。支援の内容として、計画策定までの全般支援と、また、審議会のサポートも入っております。この2年間でこちら地域福祉審議会で委員の皆様とご一緒しまして地域福祉計画の担当をすることになります。

まず、上野様でございます。

○ぎょうせい（上野） ぎょうせいの上野と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） もう一人主任の研究員の目時様がいらっしゃるのですが、交通機関の関係で、少し遅れるということでございます。

そちらの磯辺様のほうへ。

○ぎょうせい（磯辺） ぎょうせいの磯辺と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） それでは、株式会社ぎょうせいより一言ご挨拶申し上げます。

○ぎょうせい（上野） ただいまご紹介いただいたとおり、今年と来年と、2年間にわたって、東大和市さんの地域福祉計画の策定のお手伝いをさせていただきたいと思います。一生懸命務めさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） ありがとうございます。

それでは、株式会社ぎょうせいからお手元の資料1、「地域福祉計画策定にあたって」に従いまして、第六次東大和市地域福祉計画の策定までの流れをご説明いたします。

それでは、よろしく願いいたします。

○ぎょうせい（上野） それでは、お手元の資料の1ページ目になります。ご覧いただけますでしょうか。

大分めくっていただくと、地域福祉計画策定にあたってというタイトルのページが出てくると思うんですが、皆さんおわかりになりましたでしょうか。

それでは、地域福祉計画策定にあたってということで、まず初めに、ちょっとお話しておきたいのが、これ、平成29年に社会福祉法が改正をされました。それまでは、地域福祉計画という計画自体は各自治体さんにおいて計画の義務づけというのはされておりました。ただ、計画をつくった場合は公表することというのが義務づけという形になっておりましたが、平成29年に社会福祉法が改正をされて、努力義務化ということになりました。努力義務ということなので、絶対つけないといけないという計画ではありませんが、その中で福祉計画、さまざまな計画があると思います。このページの下のほうにも子ども・子育てとか障がい者とか、高齢者・介護というような言葉が出てきていますが、子ども・子育てといえば、今年子ども・子育て支援事業計画という計画を各自治体さんでつくられています。それから、障がい者について言えば、障害者基本計画、障害福祉計画という計画が、やはり義務づけで各自治体さんでつくることになっています。それから、高齢者・介護といえば、介護保険事業計画、高齢者福祉計画という計画が、各自治体さんで、これもつくらなければならないということで、福祉計画については、それぞれの対象者ごとに個別の計画が幾つもあるという状況がありましたけれども、このさまざまな個別の計画の一番上にある、一番重要な計画ということで、地域福祉計画というものが位置づけられるということになりました。ですので、今回、ちょうど今年度、来年度に向けて、さまざまな福祉の計画、同時に策定されておりますけれども、一番上にある地域福祉計画ということで、それぞれの個別の計画に最も整合性をとった形で、つくっていくということになると思います。

その背景としては、今まで、それぞれの対象者ごとの計画でよかったわけですが、この一番最初の行にもありますように、核家族化、それからライフスタイルが多様化したということで、やはり個別の、その地域に住んでいる住民みんなで地域を盛り上げていく、助け合っていくということがどうしても必要になってくるということから、こういう位置づけに変わってきたんだと思います。

2ページ目、めくっていただきますと、地域共生社会の実現に向けてという、地域共生社会という言葉が出てきます。これ、非常に最近キーワードになっておまして、先ほど申し上げたように、地域の社会というのはそこに住んでいる人たちみんなで、つくり上げていかないといけない計画ですよということです。

昔で言えば、向こう三軒両隣、黙っていても隣近所で助け合っていくことができたと思いますけれども、今なかなかそういう時代でもなくなっているというのが、皆様も感じられるところではないかと思います。私もマンションに住んでいますけれども、ほとんどの人を知らない。妻や子どもはよく知っていても、私は全然よくわからないというような、それぐらい地域の人の関連というのが、結びつきというのが、すごく少なくなっ

きている時代になってくるということで、やはり、地域共生社会という言葉を使って、こういう計画をつくりながら、改めて地域力というのをこれからつくっていかないといけない時代になってくるのかなというふうに感じております。ですから、今回の計画も、そういう視点も非常に重要になってくるかなというふうに思っています。

それから、その2ページの(3)の策定にあたってのポイントということで、下から3つ目ですが、成年後見制度など権利擁護支援の推進という、これも、だんだん高齢化社会になってきていまして、かなり、自分では判断しきれない、そういう方が増えていく中で、やはりこういう制度というものも、きちんと地域福祉計画の中で位置づけて、これからの社会というものを東大和市さんという地域を活性化させていくために、こういう視点も必要ではないかなということで、この地域福祉計画の中に、この成年後見利用促進計画というのがありますけれども、そういう視点も今回入れながら策定していかなければいけないなというふうに思っております。

それから、3ページ目になりますが、具体的には、今年度はアンケート調査が中心になります。この後、アンケート表もお示ししますけれども、20歳以上の住民の方にアンケートをとって、どんなニーズがあるのか、どんな課題があるのかということ、アンケート結果から導き出しながら、来年度、令和2年度になりますけれども、その3番の基礎資料の作成でいえば、東大和市さんの基本的なデータからどんな傾向があるのか、それから現計画の施策がいろいろありますけれども、それがどこまで進んでいるのか、その辺を確認しながら、5番の基本理念の設定、それから、今申し上げた成年後見制度の利用促進基本計画の策定、そういうものを計画の中に盛り込みながら、それから、市民の説明会ということで、市民の皆様の声聞きながら、計画のほうを作成していこうというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○事務局（武村庶務係長） ありがとうございます。

議題1につきましては、以上でございます。

○A部会長 それでは、議題1の第六次東大和市地域福祉計画の策定までの流れと、委託事業者の紹介について、事務局から説明が終わりました。これにつきまして、皆様のご意見やご質問等について、お伺いしたいと思います。

それでは、質問等がありましたらよろしく願いいたします。

○B委員 Bです。

サンプル数の3,000票となっている。ちょっと私弱くてわからないんですが、多分、偏りのないような形で抽出、なおかつ機械的な形で偏らないような形で抽出されると思うのですが、もうちょっと具体的に教えてもらえればと思うんですが。

○E委員 確認していいですか。

この調査対象が20歳以上の方となっていますよね。20歳以上の方は何人ぐらいいて、

その理由でこの3,000票というサンプル、20歳は何人に1人になるのかなということが。

○事務局（嶋田福祉推進課長） ああそうですか。

具体的に、まず、私のほうから、すみません。

まず、20歳以上のところの人口というところでちょっと手順前後しますけれども、今、東大和市の住民基本台帳人口というのは8万5,000人ちょっと、一時8万6,000人まで行きましたが、今はちょっと若干減っている傾向にあること、8万5,000人ちょっとだと思います。その中で、高齢者の方も大体65歳以上となると、もう二十七、八%だったと思います。それから当然成人の方というふうになりますと、逆に20歳以下の方を引いた数というふうになりますと、基本的には選挙人名簿の数と同じというふうになりますと、およそ5万人ちょっとかな、もっと多いかな。そこ引いて、ないよね。恐らく有権者数が、多分6万人とかそんなもの前後だと思うので、ですと20歳以上になると対象者というのはそれぐらいになります。そうすると、ざっくり6万人とすると、そのうちの3,000人ということですので、20分の1という計算が成り立つかなというふうに思います。

もうちょっと母数は多いかと思います。それから、すみません。詳細な数字を拾っていないので。

当然、今回ちょっと話は若干それるんですが、先ほど事業者さんの方からもご説明いただきましたように、他の介護保険計画、それから障害の関係、それから、健康課のほうでの健康増進計画、こういったものを一括で業者さんのほうにお願いするような形になっていまして、当然それぞれのセクションの計画の中でも、同様にアンケート調査をやる予定でおります。そこができるだけ、必然的にかぶってしまう対象者といいますか、ちょうど拾った結果、できるだけ同じ方にご負担がかからないようにという形での拾い方はしたいなと思っていますが、あくまで無作為抽出ということでございますので、私どものほうの地域福祉計画につきましては、単純に成人の方3,000人という形になっていきますので、ほかの計画に比べてうちのほうは早いスタートですので、それ以外のところで拾っていったときに、できるだけそことかぶらない、市民の方にご負担をかけないようにというところの配慮を含めての選別はしたいと思っています。

ただ、例えば、基本的には男女均等というふうには考えておりますけれども、結果的にその属性によっては、ちょっと偏りが出ってしまうという可能性はゼロではないということでございます。ただ、母数が3,000ありますので、一応見込みとしては、50%帰ってくれば、そこまでは見込んでいないのかな。40%だけ。40%ですね。そうすると1,200程度のサンプルがとればいかなというふうな見込みではおりますが、その辺のところ、結果としてはなっていくかなというふうに思っています。

それぐらいですかね。D委員さんのほうもそれぐらいでよろしかったですか。あと何か

ありますか。

○**委員** これは、年齢層は具体的に分けるんですか。例えば、圧倒的に60歳以上が多いじゃない。

○**事務局（嶋田福祉推進課長）** まあそうですね。割合としては。

○**委員** そうしたら多くするとか、そういうことは特にないのですか。

○**事務局（嶋田福祉推進課長）** 基本的には平たくご意見を、若年層にかかわらず。ただ、どうしてもアットランダムとなりますと、割合が多いところの年齢が、やはり多くの人数になってしまうから、基本的にはそうなっていくかなというふうには思いますが、特に意図的に同数で分けるとか、そういったことは特に考えてはいないし、技術的にはなかなか難しいのかな。

○**事務局（武村庶務係長）** そうですね、大体男女が同数とか、そういうのは当然やっていきますけれども、それ以上のところはシステム的な限界もあるので。

○**委員** もう一つ確認したいのですけれども、地域共生社会の関係について、厚労省の地域福祉法の改正を進めていますよね。あれとリンクさせるんですよね。かなり、「我が事・丸ごと」という共生社会が強く打ち出されるという話は聞いているのですけれども。今、中央大学の何とか先生を中心という話は聞いているのですけれども。

○**事務局（嶋田福祉推進課長）** 今回、ぎょうせいさん、事業者として選定させていただきました。ぎょうせいさん非常にそういった国との情報とるという力というか、そういった中も業者選定におきましては、そういったところもプレゼンテーションの中でお示しいただきまして、そういった経過もありまして、業者を選定させていただいたということもございます。もし補足等があればぎょうせいさんからまたご説明いただきたいと思っておりますけれども、当然そういった国の動向でありますとか、考え方、こういったものも非常に情報収集能力があるというふうに私ども判断しまして、そういったところも踏まえてぎょうせいさんをお願いしているというところもありますので、今、中澤委員にご心配いただいたようなところというの、基本的にはきちんとフォローしていただけると、そういうふうに思っております。

何かフォローがありましたらお願いします。

○**ぎょうせい（上野）** 今、お話ありましたように、先ほどは子どもとか、障がい者とか、介護というお話しましたがけれども、東日本大震災のときに、釜石市のある地区が、津波で亡くなられた方が一人もいなかったというのがニュースで流れたことがあります。それは何かというと、ここに住んでいるこの高齢者の誰々さんは、Aさんがちゃんと面倒を見るというような、狭い地域だったということも逆にあったんだと思っておりますけれども、そういう取り決めをきちんとして、それで、訓練もいろんな訓練をやったということで、実際に津波があったときに、それを皆さんがちゃんと実行して、一人も津波で亡くなる方がいなかったというようなことがありました。ということは、この地域共生社会というのは、そ

れぞれの子どもや障がい者や高齢者をみんなでという中には、災害とかそういうことも含めた地域共生社会ということを考えていかないといけないんだろうなというふうに思います。

この間の台風、私が住んでいるところも避難勧告とか出ましたけれども、テレビでは東大和市さんもたしかニュースに出たりしていましたので、どうなったんだろうというのはちょっとありましたけれども、そういう意味では、やはり福祉だけではなくてそういう地域の力というのがやはり必要だなということも含めて、今回の地域福祉計画は考えていかなければいけないかなというふうに思います。

すみません。

○A部会長 ありがとうございます。

○D委員 ちょっと本題とは関係ないんですけども、ぎょうせいさんというのは行政関係の出版とか、法令集とか出している会社さんですか。

○ぎょうせい（上野） そうです。

○D委員 そうですか。それはそれは。

○ぎょうせい（上野） すみません。

○D委員 ひょっとしたら。

○E委員 前、ひらがなでしたか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。

○E委員 前から、漢字じゃなくて。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 前からですか。

○ぎょうせい（上野） 随分前は帝国地方行政学会という、何かよくわからない政治団体みたいな会社名だったんですが、非常にわかりづらいというのと、誤解を招くんじゃないかというのもあって、簡単にひらがなで、ぎよせいという会社名になったと聞いています。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 私どもの市役所でも当然文書課の、例えば加除式の法令なんかも、そういったもの、もし行政に携わっている方はよくご存じだと思いますが、全国的な非常に信頼できる大きい会社さんだというふうなところを、私どもは評価をしております。

○C委員 釜石の話が出たので、確かに、私も昔のころは近所を行ったり来たりです。今は余りないので、非常に都会化されてくると地域共生をどういうふうにつくっていくか。もう一つは個人情報の問題があるので、その辺がやはりうまくリンクしていかないといけないかなと思う。我々もいろいろやっていて、なかなかそれが難しいところがありますよね。一切入れないという部分もあるので。そこら辺は何かいいことがあれば、反対に行政の側から口を出していただけるとありがたいなと思う。

○ぎょうせい（上野） そうですね、今お話あったように個人情報問題というのは、最近必要以上に何かぴりぴりした感じがあるので、災害時の要支援の台帳をつくるという、ど

ここにどうの方が住んでいるというのもちろんと名簿をつくってということをやられている自治体さんもありますが、最終的にはその台帳に載せるかもしれないかというのは、その方の意思というがあるので、私は載せてほしくないと言われれば載せられない、そうすると災害があったときにその方が助けられないというふうになってしまうんですが、ですが、その辺というのは非常に難しい問題ですし、あと、やはり地域で活躍されている民生委員の方とかもいらっしゃいますが、そういう方たちもどんどん高齢になってきてなかなか担い手がいないという時代に入ってきてしまっているんで、その辺をどうやって若い人たちをうまく活用するか、いい意味で活用するか、活躍してもらえるかということも考えていかないといけない時代になっているのではないかなというふうには考えます。

○E委員 共生社会ってその表現だけで捉えると、いつの時代もこのことはとても大事なことなので、そこだけはすぐに理解できるんですけども、ただ、災害のところに視点を置くと、災害地域というのは全国でもいろいろランダムにくるんです。これは私の視点なので、間違えている部分もあると思うんですけども、東大和市ってそういう意味では、土砂崩れ、蔵敷のあたりでもありますけれども、それから川の氾濫とかというのを考えると、今回の多摩川とか、ほかにも阿武隈川とか千曲川とかありましたけれども、そういう地域と比べたら、かなり災害に対するレベルというのは低い方だと思うんです。だから、そこを焦点とか視点を当てるのか、むしろ日々の生活の中の共生社会であると、いかにあるべきかというあたりから取り組んでいかないと、実際に大変だったときにはつながっていかないような気もするんです。だから、そこら辺のあたりが大事じゃないかなとちょっと思っているんですけども。

それとすみません。私児童関係なので、あまり専門的なことはわからないんですけども、この中で策定の進め方のフェーズ2というところの計画策定業務の中で、6番の成年後見制度という策定がありますよね。さっきここら辺をポイントだというお話もあったと思うんですけども、ここら辺のどこが具体的に、今までもあったんじゃないかというふうにちょっと思うんですけども、それが今後どう、ここら辺の課題という、具体的な中身というのは何なのかをわかる範囲で説明していただけるとありがたいんですけども。

○ぎょうせい（目時） すみません。遅れて来て申しわけありません。

成年後見なんですけれども、やはり国のほうが成年後見を具体的に利用していただけるように、具体的な計画をつくりなさいと言っているのも背景に一点あるというところなんです。それはなぜかというところなんですけれども、やはりこの成年後見を必要とされる人が、予想以上に今増えていく。これからもっと高齢化が進んだら、もっと増えていくというようなところでは、やはりそこがセーフティーネットになって、皆さんの自立した暮らしが担保できる一つ目になるというか、そのような考え方というか、捉え方ですよ。やはり、今までのように成年後見を必要とする人がそんなになくて、市役所でも対応できていうところだったら、そんなに推進をどういうふうに行うかみたいな話にはならな

いとは思うんですけれども、やはり高齢の方もですし、障がいのある方もですし、いろいろ世帯ごとご支援が必要な場合も出てきて、やはりその日々の暮らしの基本となるところのご支援というものが必要になってきている。必要になる可能性がまたさらに大きくなっているというようなところが、やはりこの成年後見に力を、少し重点を入れていきたいと思いますというところの背景にあると思われま。

○E委員 本当にわからなくて、素朴な質問で申しわけないんだけど、私がかかわっている社会福祉法人という、葛飾区にあって、その理事長さんっていうのは90歳ぐらいなんです。元理事長が、やめられたんだけど。次の理事長が60代だった。だからその後見人になっている。ひとり住まいなので。ところが60歳の方がパーキンソンになってしまって、立場が逆転しちゃっているわけです。そんなのにはどう対応するんですか。だから、そういうことも含めての課題になりますよね。若くて、

○ぎょうせい（目時） からというわけでもない。

○E委員 必ずというふうには、途中で変わっちゃうことあるではないですか。

○ぎょうせい（目時） それが個人の状況によっていろいろになってきて、いつそういう状況に自分もなるかもしれないというようなところ、本当はないわけではないので。

○E委員 その支え合いというのは、どういうふうな計画になっているのですか。

○B委員 折原さん、それはここでやってもしようがないです。

○E委員 そうですね。

○C委員 うちのほうに来てもらえればよく教えますので。

大体500件ぐらいいつも相談がある。認知症になっちゃったり、障がいになったり、親よりも子どものほうが病院に入っちゃったり。そうして、財産がある人は財産を管理していくとか、貯金を管理していくとか、生活を管理していく、そういうのを。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 本当に個別対応ですよ。ですから年齢が若いからいいとか、大丈夫だということはありません。

○E委員 私、本当に素人なのでそのそんな質問しちゃう。申しわけないですけども。

○ぎょうせい（目時） ありがとうございます。

○E委員 そうですね、ありがとうございます。

○A部会長 いろいろ悩みがいっぱいありますよね。これから先。

いろいろ話が出ましたが、ほかによろしゅうございますでしょうか。

○B委員 そろそろあれかな。この抽出が終わってこのアンケート用紙を発送するというような段階になりつつあるということですか、スケジュール的には。

○事務局（武村庶務係長） 武村のほうから、私のほうから説明させていただきます。

スケジュール的には、まずこの10月末までに大体のアンケートのほうを、今案という形であります、審議会でも部会員の皆様にご意見を伺った上で、いい形の上で発送のほうを10月末までに固めまして、11月の頭に発送の方ができればと考えております。なお、

返送は11月末ぐらいまでを考えておりました、次の、第2回目の部会を12月末に考えているんですが、そちらまでに大体の集計結果ですとか、集計結果に伴う次の計画の策定方針のたたき台みたいなものが、こちらの部会でお示しできればと考えております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

○B委員 形式的なことで、これは市役所、あるいは市長なり、市の福祉部長さんなりと、ぎょうせいさんの連名なんですよ。だから、代理人ぎょうせいさんで出るのですか。

○事務局（武村庶務係長） ぎょうせいさんは委託業者なので、あくまでも東大和市長から市民の方にアンケートをお願いするという形になります。ぎょうせいさんの名前は出てこないです。

○ぎょうせい（上野） 配られた方がぎょうせいとかという、何この会社となるよりも、やはり市役所さんからちゃんとアンケートが来たということが、やはり安心感につながるもので、その分、ちゃんと回答して戻してくれる方もふえると思うので、逆に私どもみたいな業者名は入れないほうが、回収率は上がると思います。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 補足で、別に市民の方をだますとか、そういうことではございませんので。

当然、これはあくまでも計画を策定するのは市でございますので、そこの市の職員だけではやり切れない部分をぎょうせいさんの支援をいただくというのが委託の趣旨でございますので、あくまで計画策定は市の責任においてです。ですから、当然アンケートも市長名をお願いをして、市役所にきちんと返していただくと。その中でいろんな作業的などころですとか、助言なんかをいただくという形でぎょうせいさんに入らせていただいておりますので、そのあたりでご理解いただければと思います。

○A部会長 わかりました。どうもありがとうございます。

大丈夫でしょうか、次に進ませていただいて。

ご質問、ご意見等が他になければ、次の議題に移りたいと思います。

2、地域福祉計画策定のためのアンケートの調査について事務局から説明いただきます。お願いします。

○事務局（武村庶務係長） それでは、事務局から説明をさせていただきます。

今年度は計画策定のための前年度でございまして、前年度の準備といたしまして、市民向けのアンケート調査を実施いたします。対象は20歳以上の市民の方で、11月初旬に郵送で3,000通を市民の方に発送する予定となっております。こちらにつきましては、11月末ぐらいまでに返送していただき、12月上旬に取りまとめができればと考えております。なお、この集計結果を踏まえまして、計画策定のための指針を報告書にまとめさせていただきますと考えております。

それでは、資料の2になりますが、資料2のほうをごらんください。こちらがアンケー

トの今の案でございまして、こちらのアンケート内容につきまして、株式会社ぎょうせいからご説明をいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

〇ぎょうせい（目時） では、調査票案のほうを見ていただきたいと思います。

こちらは、いろいろな年代の方にやっていただくということを踏まえて、ご検討いただいていたものになります。調査の最初のところでは属性、年齢であったり、お住まいに地区などを伺わせていただきます。あと、居住年数も地域とのかかわりというようなところでは大事なところではないかと思っております。また、家族構成、あとは世帯を支援というような視点もあるかと思っておりますので、世帯の中にお子さんがいるか、高齢者さんがいるかというようなことも伺わせていただき、これが回答者の方の属性になるというふうに捉えさせていただいております。

2ページ目のほうにお願いいたします。

こちらでは、地域の暮らしや関わりについて伺わせていただきたいと思っております。住んでいる地域は暮らしやすいか、また、地域の中にどんな困り事があるか、気になることがあるかというようなことを回答者の皆様の市民目線でお聞かせいただきたいと思っております。こちらが地域の課題になってきたり、地域の姿などになってくる部分ではないかというふうに思っております。そちらを居住地域などでも見ながら、今後の計画策定の課題の検討に充てていきたいというふうに思っているところでございます。

こちらは本当に日々のつながりだったりというふうなところがポイントになってくるころではないかと思っております。どのぐらい近所づき合いをされているか。また、自治会に入っているかというようなことも伺わせていただきながら、そちらと地域のつながりとの関連なども見えてくるのではないかというふうに思っているところでございます。

そして、4ページ目、5ページ目については、地域のさまざまな活動について、どんなふう感じていらっしゃるか。また、重要だと思っているかどうかなどを伺わせていただく質問が、16、17、18というような形で出させていただいているところになっております。特に18につきましては、地域の住民による支援や協力を受けたいと思うかということをお伺いいただきました。それはどんなものかというようなところや、どんなことが関われるかというようなこともあわせて伺わせていただきたいというふうに思っているところでございます。

今必要か、いや、今は大丈夫なんだけれども、そのうち必要になるから不安だなというようなご回答もあるかと思っておりますが、現状という形で、伺わせていただきながら、今後への課題というようなところでご検討材料にいただければと思っているところでございます。

そして、5ページ目のほうに移らせていただきたいと思っております。

こちらでは、社会福祉協議会や地域に関わっている団体の活動などについて、伺わせて

いただいているところになります。社協さんをご存じかどうかというようなところ、また、知っているのであればどのようなことをやっているかを知っているのかというようなことを伺わせていただきたいというふうに思っております。

また、そのサービスなどについても、あわせて6ページ目のほうで伺わせていただいているところになります。

あとは、民生児童委員さんの認知度などについても伺わせていただきたいと思っております。あとは、自治会を初めとする地域の活動の参加について住民の方々、それぞれの参加のご意向や参加に当たってのお考えというようなところを伺わせていただきまして、地域でのさまざまな活動がどのようにご支援していけば円滑に動くのか、どんなところがポイントなのかというようなところを伺わせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、7ページ目後半につきましては、生活での相談や、情報提供などについてになります。福祉制度がいろいろ変わっている中でございますので、きめ細かく情報提供をいただいているところでございますが、なかなか届きにくいというところ、ずっと福祉の問題としてあるところではないかと思えます。相談の体制も充実してきているところでございますが、なかなか相談に結びつかない、相談の声を上げられないというようなところの方も地域に孤立している状況も、ないわけではないのではないかと思います。そのようなところもあわせて、相談のこと、情報提供のことなどお聞かせいただく項目を8ページ目まで設定をさせていただいているところになっております。

役立っているものだったり、知りたい情報がどんなことかというようなこともあわせてお聞かせいただきたいと思っているところでございます。

そして、9ページ目のほうを見ていただきたいと思えます。

こちらは先ほどもご意見、ご質問でいただきました成年後見に関するところについて、伺わせていただく項目を今回は補充してといいますか、多めに設定をさせていただいているところになっております。

成年後見制度につきましては、まず説明を入れたほうがいいのではないかなというようなお話もありまして、最初にどういうものか、どういう後見制度があるかなというようなことをご案内させていただき、そこからその制度の認知度であったり、利用の予定、または、利用しない理由などなども伺わせていただいているところになっております。

そして、この制度が充実するためにどのようなことを市に望むかというようなことも伺わせていただいております。こちらを先ほどの中でもあったような今後の計画の参考にさせていただきたいと思っているところでございます。

あと、後段になりまして、10ページ、11ページ目のほうにつきましては、これからの福祉のために必要なことということで、市民の皆様のご意見を伺わせていただきたいと思っているところでございます。

さまざまな福祉サービスを実施していただいているところでございますが、そちらの利用状況、また、利用に当たってどんなお考えがあったか、また、福祉サービスの確保と、それに伴う利用負担などの関係などについても、伺わせていただきたいと思っております。

また、地域福祉を推進するためにどんなようにしていったらいいのかというようなことも住民の方に伺わせていただきたいと思っております。それにあわせて、支援実施している福祉サービスについての重要度なども伺わせていただきたいと思っております。また、それ以外に、自由意見などからも書いていただくところを設定しておりますので、その中でまた地域の課題であったり、ご意見もいただけるところかと思っておりますので、そちらをまたお取りまとめさせていただきながら、次年度の計画策定の課題になってくる部分というようなことで、集計や報告書の作成をしていきたいと思っております。

調査内容につきましては、きょうのご意見いただきまして、補修正してから準備に入るところになっておりますので、お気づきの点等ありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、2の地域福祉計画策定のためのアンケートの調査について、事務局から説明が終わりました。これにつきまして、皆様からの意見や、ご質問等につきまして、お伺いしたいと思います。

それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

○E委員 1ページのところで、問の2に年代があって、問の3に地域というか地区があります。さっきサンプリングのお話が出ていたと思うんですけども、抽出の仕方で、こういう年代とか、地域とかもある程度バランスとるようにサンプリングするんですか。20歳代から70歳代で、東大和市の20歳代が全体の何パーセントとかという中で、バランスよく抽出するようなそんな工夫はするんですか。

○事務局（武村庶務係長） そこはちょっとシステムで、ある程度それが、実は今住基システムという住民票を管理しているシステムがありまして、そこに標準とオプションで、標準でアンケート機能というのがありまして、偏りを平たくするような機能がある程度ついていますので、ある程度偏りが無い形でできるということを情報のシステムの担当からは聞いてございます。なので、年齢とか、地区ですとか、性別ですとか。

○E委員 何かというと、地域の、今どういうふうになっているか、住民の形のいうのは変わってきていると思うんですけども、本村と言われているところとそうじゃないところとあるじゃないですか。清原の地域とか、向原の地域というのは、都営住宅がありますよね。そういうところで、考え方とかいろんな、異なってくると思うんです。そこら辺をバ

ランスよく調査するというのそういう苦勞というのはどうなのかな。結構あると思うんですけど、だから、サンプリングの仕方も非常に難しいんじゃないかなと思うので。

○事務局（嶋田福祉推進課長） できるだけそういったところの地域課題的なところ、当然年齢、性別もそうなんですけれども、やはり、今、折原委員おっしゃいますように、やはりその地域によつての課題、非常に変わってくるだろうと、今お話ししながら思ったんですけども、そうすると、やはりそもそもの抽出段階できちんとその辺のところは偏らないようにというの非常に大事な要素かと思ひますので、今の事務局武村からの説明によれば、ある程度の選別というか、平たくというか、できるということですので、そのあたりも情報管理課のほうともいろいろ調整しながらできるだけ偏りのないような方向で、ちょっと工夫はしてみたいというふうに考えております。

○A部会長 あとはどうでしょうか。ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

○C委員 市の福祉政策としてと、10番目に、11ページの10番目に手当など金銭的な援助と、これ書きちゃっていいのかな。

○A部会長 11ページですか。

○C委員 11ページ、47の10。手当の金銭的な援助というのは。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 金銭的、そうですね。

文言の表現としてですよ。まあ、ダイレクトといえばダイレクト。

○C委員 わかりやすいけれどもさ。工夫してもらえれば結構です。

○ぎょうせい（目時） はい。ありがとうございます。

○C委員 基本的に金銭的援助ってしないでしょう。

生活保護とかとは別の、それ以外の枠の話でしょう。

○C委員 ちょっと工夫した方がいいと思う。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。経済的な支援とか、そういうあれですかね。

○E委員 どういうことでおっしゃってるんですかね。

○C委員 手当、金銭などの援助欲しいですかと言っている。

○E委員 実際にそのことへの、これは言っていないのですか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） お祝い金的なものであったりとかというところでは。

○E委員 そういうことなのですか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） いやいや、それはただ、ここでいう、手当なので、恒常的な、例えばお金を続けるということ、やはり手当になりますと、例えば。

○E委員 福祉的な扶助とは違うということでしょう。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そう、いうただ、それも含めてということですかね。今後どのような取組が重要だと思ひますかということなので、当然そういう必要な方、例えば年金者の方であったりとか、そういったところの、生活保護的な、制度的なものであったり。

- C委員 それは制度で補えばいいから、市の施策として。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） まあまあ、そうですね。
- C委員 生活保護というのは市の施策ではないです。国の施策なのだから。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） おっしゃるとおりですね。
- C委員 ちゃんと確認したほうがいい。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） ちょっとご意見を参考に、ちょっと調整します。ありがとうございます。
- C委員 法律で賄えるものは法律でやっていいです。以外に市が独自でやるという部分は。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。おっしゃるとおりです。ありがとうございます。すみません。
- C委員 法的に決まっているものはそっちにもうすればいいだけ。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。
- A部会長 ありがとうございます。大丈夫でしょうか。
- C委員 ちょっとこのへんは、まだいろいろあるよな。
- C委員 要介護状態になることを予防するサービスって、これ元気ゆうゆう体操とかってイメージしているんですか。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） 恐らくそういう、予防ですから、サービスというところであれですけれども。
- C委員 要するに自分が自分で動けなくちゃ、何もならないんだよな。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） そうなんですけれどもね。
- C委員 ただ、こういうところに書く部分で、
- E委員 要介護状態の予防するサービスって、例えば私なんか地域を見ているとよくわからないんだけど、上仲原公園でよく集まって体操している人いますよね。ああいうことも含めてですよ。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） ラジオ体操なども含めてということで。そこが例えば、
- E委員 自発的に参加できるような、体を動かす機会を与えると、そういうこと言っているんですか。
- C委員 いつも来ないのは、来ない人が問題。
サロン活動とか、それに参加する人はいいんです。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。
- C委員 参加してくる。全く何も参加しないというのが一番困る。
- 事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。閉じこもってしまったり、歩かない。
- C委員 そういう人が多いから今いろいろ問題になっている。
- E委員 私なんかそうなります。

○C委員 まだ、勤めているからいいじゃない。仕事してるうちは大丈夫。

○E委員 そうですか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） それから今のお話ですと、サービスという表現の仕方をしてるんです。例えば、今、元気ゆうゆう体操なんかで言いますと、ゆうゆう体操の会に参加すると、今ゆうゆうポイント事業と、社協さんにもお願いしてやっていますけれども、ゆうゆうポイントというのも、そういう何ですか、来てよというところである程度インセンティブを与えて、来てもらうようなやり方であったりとか、今、中澤委員おっしゃるとおり、社会福祉協議会さんのほうではサロン活動ということで、そこに来ていただいて、いろんな趣味だったりとか、お話だったりといったところで、とにかく出てきていただくというところの仕組みです。

○E委員 だから、そういう意味では、この表現をどのように受けとめるかって、それぞれがわからなくて、例えば、そこに具体例みたいなものがあると、わかりやすいんです。何を言っているのかを理解できなかつたら、印つけるのか、つけないのかはわかりませんよね。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そのあたりのところというのは、ぎょうせいさんなら何か工夫は、余地はありますか。

○E委員 そういうことできるのかな。

○ぎょうせい（上野） 最近ちょっと感じていることは、今、みんなやってもらえることをいっぱい探すんです、住民の人たちって。何でもやってくれるんでしょって。子どもの関係で、今幼稚園とか保育園の無償化の問題もありますけれども、幼稚園と保育園を無償化するんだったら、給食費も無償化にしてよとか、どんどん要求がエスカレートしているなというのを感じます。

そうすると、先ほど自主的に、何か体操やったりしている方々がいるというような話がありましたけれども、本来であれば、そういう動き方ができるのが一番、自治体から見ても、何もしなくても、皆さんがみずからやってくれるというのが一番いいんでしょうし、だからやはり、今ここは予防するサービスという、サービスという、また何でも、何かやってくれるというふうに受け取られちゃうと思うので、やはり、例えばなんです、場や機会をつくるとかというような、その場をつくることを自治体さんが用意してあげて、そこに皆さんが自主的に参加してくれて、閉じこもりの方がいれば、できれば引っ張り出して一緒にやろうよというような動きが出てくると、先ほど言った、地域共生社会にも結びついていくんじゃないのかなというのは感じるので、そういう仕組みがうまくできれば、難しいとは思いますが、いいなというふうには感じます。

○E委員 みんなで助け合うことが共生社会なので、そうすると、今の話だと、サービスというふうな表現をしちゃうと、与えられるものとなっちゃうから、与え合うものにはならないんだよね。そうするとこの表現微妙だよなとなっちゃいますよね。

○ぎょうせい（目時） 市の福祉サービスというよりは、どんなふうに、どんなことをもっと展開されていけばいいのかなというふうな切り方にすればいいですよ。

○E委員 サービスという言葉が、今は認知されたのでいいんですけども、福祉の世界で、最初サービスという言葉って批判されていたんです。よく保育サービスという言葉って一般的でしょう。あれ、最初に出たとき大変でしたから。サービスという何だって話。だから、サービスというのは、お金を出して、それで、何かどこかへ行って遊んだときにサービスされるそういうものの考え方だから、保育というのはサービスとは違うというふうになっていて、エンゼルプランとか、そういう時代のときに、サービスというのは非常に禁句だったんです。

そのほかに、経営というのがだめだったんです。でも、非営利組織の経営という意味であるわけですけども、経営という言葉は禁句で、運営とかじゃないとだめだったんです。経営というのは、あくまでも利益を追求するものだというふうな、そういう。地域的な捉え方だって、今随分変わってきましたけれども、言葉って非常に誤解も生むし、ひとり歩きもするので、難しいですよ。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 確におっしゃるように、サービスとなると何か全て受動的に受け入れるというというようなイメージ、特に高齢の方ですと、そういうふうな、そのあたりのところ、せっかく貴重なご意見いただきましたので、もう一度全体的な文言の意味合いも含めて、もし、今の場でも見ていただいて気づくところあれば、どんどんご指摘いただければと思います。ありがとうございます。

○委員 何でもしてもらえる社会になっちゃった。

○A部会長 ご質問でございますでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ、第3、その他を事務局からお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） それでは、事務局からの、まず、これ連絡でございます。

まず、12月に2回目の地域福祉部会の開催を考えております。今からお手元に12月のスケジュール表を配付させていただきますので、皆様方のご都合のよい日の記載をお願いいたします。なお、この会終了後に集めさせていただきたいと思っておりますが、返信用封筒も場合によっては配付させていただきます、持ち帰っていただいて、調整できるような形でも取らせていただきたいと思いますので、もしよろしければ、後日ご投函くださるか、きょう提出させていただければと思います。

事務局からは以上でございますが、2回目の全体会につきましては、1月から2月にかけて、今年度最後の皆様方20人で集まっていただく全体会のほうは1月から2月にかけてをまた予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見が他になければ、以上をもちまして第1回地域福祉会を閉会させていた

だきます。

お疲れさまでございました。ありがとうございます。